

報告事項

▼合併市町村基本計画の構成(案)

第1章 序論

- 1 合併の必要性
 - 歴史的経緯や生活圏の拡大、地方分権、少子高齢化等からの必要性を挙げている。
- 2 計画策定の方針

- (1) 計画の趣旨
 - 計画全般にわたる趣旨を明示
 - 計画の構成
- (2) 計画の趣旨
 - 新市のまちづくりの基本方針を実現するための施策、公共施設の統合整備、財政計画といった主な構成内容を明示

- (3) 計画の対象地域
 - 計画の対象地域を明示
- (4) 計画の期間
 - 計画の期間(事業計画・財政計画・公共施設の統合整備の期間)は、最近の事例では、おおむね10年となっている。

第2章 両市町の概況

両市町の位置・地勢、面積、土地利用状況、人口・世帯数、主要産業など地域の概要について整理

第3章 主要指標の見通し

人口、世帯数等について、計画期間中における目標値と、その理由・要因等を明示

第4章 まちづくりの基本方針

新市の将来像を実現するための施策分野別の基本方針、地域別整備の方針を明示

第5章 新市の施策

施策分野別の基本方針に基づき、各施策の内容、事業などを明示

第6章 新市における県事業の推進

県の果たす役割や具体的に推進する県事業などについて明示

第7章 公共施設の適正配置と整備

地域特性や地域のバランス、あるいは財政事情を考慮し検討

第8章 財政計画

合併に伴う財政支援措置や、経費削減効果、一般的な普通建設事業費など見込まれる影響額を明示

この計画は、熊本市・富合町の合併後の円滑な運営および均衡ある発展を図るための基本的な計画で、住民のまちづくりに関するビジョンを示すマスタープランとしての役割を果たす重要なものです。

今後、住民の皆さんのご意見や要望(アンケート調査の結果など)を十分に踏まえて、策定される予定です。

合併協議会のホームページを開設しました



協議会の会議資料や会議録などの情報を掲載しています。皆様からのアクセスお待ちしております。

<http://www.kumatomigappei.jp>

■合併協議項目進捗状況

	協議番号	協議項目	提案	承認		協議番号	協議項目	提案	承認
基本的協議項目	1	合併の方式	第2回	◎承認	その他の協議項目	22	介護保険事業の取扱い		
	2	合併の期日				23	行政連絡機構の取扱い		
	3	新市の名称	第2回	◎承認		24	電算システムの取扱い		
	4	新市の事務所の位置	第2回	◎承認		25	広報広聴関係事業の取扱い		
	5	財産及び債務の取扱い	第3回			26	納税関係事業の取扱い	第3回	
特例法による協議項目	6	議会の議員の定数及び任期の取扱い				27	消防防災の取扱い	第2回	○一部承認
	7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い				28	交通関係事業の取扱い		
	8	地域自治組織等の取扱い				29	窓口業務の取扱い		
	9	地方税の取扱い	第3回			30	保健衛生事業の取扱い	第2回	○一部承認
	10	一般職の職員の身分の取扱い				31	各種福祉制度の取扱い	第2回	○一部承認
	11	合併市町村基本計画				32	清掃事業の取扱い		
その他の協議項目	12	特別職の身分の取扱い				33	環境対策事業の取扱い	第2回	○一部承認
	13	条例、規則等の取扱い				34	農林水産関係事業の取扱い	第2回	○一部承認
	14	事務組織及び機構の取扱い				35	商工・観光関係事業の取扱い	第2回	○一部承認
	15	一部事務組合等の取扱い				36	建設関係事業の取扱い		
	16	使用料・手数料の取扱い				37	都市計画の取扱い		
	17	公共的団体等の取扱い				38	下水道事業の取扱い		
	18	補助金・交付金等の取扱い				39	上水道事業の取扱い		
	19	町名・字名の取扱い				40	教育関係事業の取扱い	第2回	○一部承認
	20	慣行の取扱い	第2回	◎承認		41	選挙管理事務の取扱い		
	21	国民健康保険事業の取扱い							